

令和7年度 第2回山形市男女共同参画センター運営委員会

令和8年2月20日（金） 午後2時00分～3時30分

山形市男女共同参画センター5階 視聴覚室

次 第

1 開 会

2 企画調整部長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 事

（1）報告

令和7年度事業進捗状況について

資料1

（2）協議

令和8年度事業計画（案）について

資料2

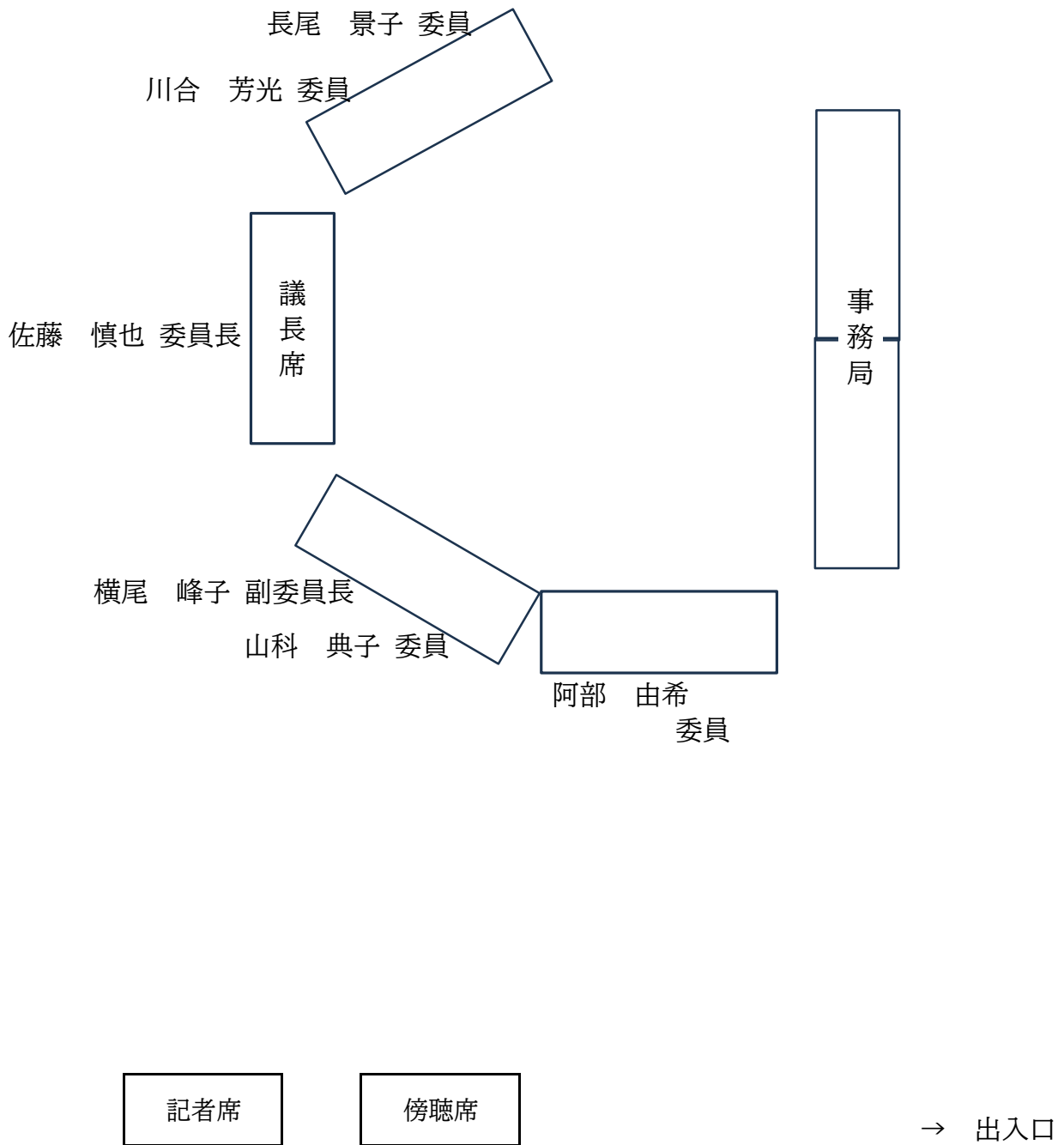
5 その他

6 閉 会

令和7年度 第2回山形市男女共同参画センター運営委員会 席次

日時：令和8年2月20日（金） 午後2時～3時30分

場所：男女共同参画センター 5階視聴覚室



令和7年度山形市男女共同参画センター運営委員会委員名簿

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

選出分野／役職		フリガナ 氏名	所属等
知識経験を有する者	委員長	サトウ シンヤ 佐藤 慎也	山形大学教授
各種団体の代表者等	副委員長	ヨコオ ミネコ 横尾 峰子	山形市女性団体連絡協議会
知識経験を有する者		ヤマシナ ノリコ 山科 典子	山形市小学校長会 (蔵王第二小学校校長) R7. 4. 1～
各種団体の代表者等		アベ ユキ 阿部 由希	Women's Campus山形 1期生 ファーラ大学第12期修了生
		イガラシ タケヒロ 五十嵐 健裕	やまがたイグメン共和国 大統領
		カワイ ヨシミツ 川合 芳光	山形商工会議所青年部 理事
		サトウ チエ 佐藤 知恵	ファーラ使用登録団体 (ガールスカウト山形県連盟 山形市協議会 監事)
		セキハラ アズミ 関原 あずみ	Women's Campus山形 2期生
		タカセ ケンジ 高瀬 謙治	社会福祉法人山形市社会福祉協議会 常務理事
		ナカジマ アイ 中嶋 愛	ファーラ使用登録団体 (山形ママコミュニティmama*jam 副代表)
		ナガオ ケイコ 長尾 景子	山形県行政書士会山形支部

<令和7年度山形市企画調整部男女共同参画センター職員名簿>

企画調整部長	伊藤 哲雄
企画調整部次長(兼)所長	高橋 真枝
副所長	遠藤 朋宏
参画推進係 係長	板垣 隼人
参画推進係 主幹	大石 唯
参画推進係 主査	後藤 優子
運営事務員	山本 まり子
運営事務員	沼沢 理子
運営事務員	笹原 映子
運営事務員	佐藤 亜希子
運営事務員	鈴木 祐美子

令和 7 年度事業概要

令和 7 年度は、山形市男女共同参画センター条例第 3 条により、下記事業を実施。

事業	主な内容
1 公民連携による 女性人材育成事業	(1) 女性リーダー育成事業 (2) Girl up! ミライ×わたし スタートアッププロジェクト (3) 令和 4～6 年度参加者への継続支援
2 学習事業	(1) 自主企画講座事業 (2) 出前講座事業 (3) ファーラ市民企画講座事業 (4) 自主学习支援
3 男女共同参画宣言 都市事業	(1) 「男女共同参画週間」関連事業 (2) 男女共同参画に関する「一行詩」
4 広報事業	(1) 情報紙「ファーラ」発行 (2) 市公式ホームページ等による広報 (3) 男女共同参画センターInstagramによる情報発信
5 市民活動支援事業	(1) 貸館事業 (2) ファーラ市民企画講座事業（再掲）
6 相談事業	(1) 一般相談 (2) 法律相談 (3) 女性の健康相談（女性の思春期から更年期までの相談） (4) 女性の権利 110 番
7 情報収集提供事業	(1) 図書、他自治体の男女共同参画施設等の情報収集・提供
8 交流事業	(1) 交流コーナーの開放
9 その他	(1) 小・中学生向け男女共同参画学習資料の配付 (2) DV防止及び支援対策 (3) 生理用品配付事業 (4) 連携中枢都市圏連携事業 (5) 性の多様性に関する理解促進事業 (6) 職場体験学習・インターンシップ受入 (7) 山形市男女共同参画センター運営委員会の開催 (8) 次期男女共同参画プラン策定に向けた取組

令和7年度事業

1 公民連携による女性人材育成事業「まち、わたし、きらめくWomen's Campus山形」

企業・地域で活躍する女性リーダーの育成と若年女性の地元定着を進め、“女性が輝くまち山形”の実現に向けた取組を推進

(1) 女性リーダー育成事業

企業からの派遣等により参加した20名の女性社員が、自身のキャリア形成についてじっくりと向き合い、より良い未来へとつなげるきっかけづくりとし、リーダーとしての資質やマネジメント能力向上を目指したプログラム
【講師】㈱グローバルインサイト 芦田 恵美子 氏（元資生堂副CPO）

	日時	場所	内容	参加者
1	8月21日(木) 14:00～17:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	『自分の価値観を考える』 自分自身の価値観を深く見つめ直すことで、「大切にしたいこと」や「人生や仕事の判断軸」について改めて考える。	17名
2	9月18日(木) 14:00～17:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	『リーダーシップを考える』 「リーダーシップ」と「マネジメント」の違いについてグループディスカッションを行い、考えを共有した後、リーダーシップにはさまざまな形があり、対象や状況に応じて使い分けることを学ぶ。	15名
3	10月16日(木) 14:00～17:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	『セルフマネジメントを考える』『ビューティーセッション』 インテント・リザルトマップを用いて自身の状況を分析し、望む結果に向けたプロセスを考える。あわせて、ビューティーセッションを通じ、セルフブランディングが自分らしさを表現する有効な手段であることを学ぶ。	14名
4	11月13日(木) 14:00～17:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	『自分の貢献（キャリアビジョン）を考える』 キャリアビジョンをテーマに、価値観や将来像を整理。ステートメント共有や講話、Q&Aを通じて、気づきや学びを深める。	13名

(2) Girl up! ミライ×わたしスタートアッププロジェクト

公募により参加した女子高校生13名が「働くこと」や「地元企業」を身近に感じ、山形の良さを知るとともに、自分らしいキャリアを考えるきっかけづくりを目的としたワークショップ

	日時	場所	内容	参加者
1	7月5日(土) 14:00～17:00	消費生活セン ター 研修室A・B	『自分らしい未来って、どうつくる？ ～「働く」ってどういうこと？／“今のわたし”を見つめてみよう～』 ・自己分析やキャリア形成についての対話型ワークショップ 【講師】㈱キャリアクリエイト 田中 麻衣子 氏	12名
2	7月31日(木) 9:00～17:00	市内	『若手女性社員のリアルボイスを聞く!』 ・働き方のリアルを体感する地元企業訪問・若手女性社員との交流 【訪問先】リコージャパン㈱山形支社、㈱ジョイン、ミクロン精密㈱	10名
3	8月16日(木) 14:00～17:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	『“わたしの未来”を描いてみよう』 ・理想の未来と社会とのつながりを考えるワーク	8名
4	9月20日(土) 14:00～17:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	『トップと語ろう!』 社会の第一線で活躍するリーダーとの意見交換。「リーダーシップ」「働くこと」「女性の生き方」等を学び、今後の生き方やキャリア形成につなげる 【講師】㈱グローバルインサイト 芦田 恵美子 氏、井上貴至山形市副市長	13名

(3) 令和4～6年度参加者グループ継続支援

これまで得られた成果等をさらに深掘りするなどし、継続して課題解決に取り組んだ。

	グループ名	日時	場所	内容	参加者
1	TeNenTo	—	—	山形で活躍する女性リーダーを紹介する「未来を切り拓く女性たちの輝きと挑戦」と題したパネル展	— 名
2	山形の魅力発見プロジェクト	—	—	インフルエンサーの声を通して若者に届ける山形の未来	— 名
3	くるみ	9月6日(土) 13:00～15:30	UNITE CAFÉ	女性の自己肯定感向上、ライフステージの変化への適応、結婚後のセルフイメージの確立を目指すワークショップ	11 名
4	YMFR	11月9日(日) 13:00～15:00	ビーエイトサロン	男性が女性との出会いの場やデートに出掛ける際の服装コーデの提案	9 名
5	食を知り食を楽しむワークショップ こめラボ	11月16日(日) 14:00～16:00	シェルターインクルーシブ プレイス コパル	ママを笑顔に！パパと飾り巻き寿司を作ってみよう	26 名
6	KUKKA MYSA	12月14日(日) 15日(月) 各日 10:00～12:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	ママと子供と一緒に安心して楽しめる「居場所」作り ママと子供がそれぞれ心から楽しめる「自分時間」作り	12 名
7	夢叶プロジェクト	1月8日(木) 13:00～15:30	やまがたクリエイティブ ティセンター Q1	大人のための夢発見と自己実現ワークショップ	12 名
8	ラブマチ yamagata	1月17日(土) 00:00～00:00	おやど「森の音」	少人数での婚活イベント（よりマッチング率を高める）	8 名

2 学習事業

男性も女性も互いに協力し、あらゆる分野に参画していくことの重要性を自覚するよう、男女共同参画意識を啓発するため、学習の機会を提供した。また、自主学習の支援のため、情報コーナーを開放した。

(1) 男女共同参画センター自主企画講座 9講座 17回

「女性に対する暴力をなくす運動」啓発講座

11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」啓発の一環として、犯罪に巻き込まれないためにできることを学ぶ。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	1月24日(土) 10:00~11:30	男女共同参画センター 5F視聴覚室	知って備えよう！女性や子どものための防犯レッスン～プロから教わる防犯術～	山形警察署 生活安全第二課 課長 畠山 紘司 氏 企画調整官 田中 恵美 氏	女 8名 男 3名	11名

イクメン・イクジイ講座

家庭内における男性のさらなる家事・育児等への参加を促し、一人ひとり性別にかかわらず望む生き方・働き方(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる社会を目指す。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	11月1日(土) 10:00~11:30	総合福祉センター 1F体育ホール	パパ・おじいちゃん！からだであそぼう！ ～ふれあい運動タイム～	OYAKO Fit 指導者 細谷 徹 氏	父 8名 子 8名	8組 16名
2	12月6日(土) 13:30~15:30	男女共同参画センター 5F視聴覚室	親子モノづくり工房 やまがたの木を使ったクリスマスツリーづくり	家具工房モク・木の家具ギャラリー 渡邊 英木 氏	父 10名 祖父 10名 子 12名	10組 22名
3	2月7日(土) 10:00~11:30	総合福祉センター 1F体育ホール	親子かけっこ講座 走り方のコツを学ぼう ～親子で楽しく“速くなる”ひみつを体験！～	山形市男女共同参画センター 主幹 大石 唯	父 6名 祖父 6名 子 9名	6組 15名
4	3月7日(土) 10:00~11:30	男女共同参画センター 5F視聴覚室	和菓子職人体験 ～お父さん・おじいちゃんと一緒に～	乃し梅本舗佐藤屋 八代目 佐藤 慎太郎 氏	未開催	

エンパワーメント講座

個人が自分自身の力で問題や課題を解決できるよう、自身の意識・能力を高めるための知識・技能を学ぶ。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	9月27日(土) 10:00~12:00	男女共同参画センター 5F視聴覚室	描いてみよう♡ こころ安らぐアートな筆文字	SmileAssist ゆみん 氏	女 20名 男 0名	20名
2	11月9日(土) 14:00~16:00	男女共同参画センター 5F視聴覚室	コーヒーを学ぶ 【J.C.Q.A認定コーヒーインストラクター3級認定講座】	J.C.Q.A認定コーヒーインストラクター1級 赤塚 宏之 氏	女 6名 男 7名	13名
3	2月21日(土) 14:00~16:00	男女共同参画センター 5F視聴覚室			未開催	

健康講座

女性も男性も人生の各段階に応じた適切な健康の保持増進ができるように支援する。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	8月6日(水) 10:00~13:00	霞城公民館 2F調理実習室	親子で学んで作ろう 夏野菜カレー！	山形市健康増進課 主査 本間 友恵 (管理栄養士)	女 5名 男 3名	4組 8名

	日時	場所	内容	講師	受講者	
2	第1回 9月14日(日) 10:00~11:30	総合福祉センター 1F体育ホール	呼吸と動きのアート ~ピラティス&ヨガストレッチ~	フィットネスインストラクター 小林 恵理子 氏	第1回 女 21名 男 2名	23名
	第2回 9月28日(日) 10:00~11:30				第2回 女 22名 男 2名	
3	10月4日(土) 14:30~16:00	男女共同参画センター 5F視聴覚室	おくすりイヤイヤ、どうしてる？薬剤師の子育て応援講座 ~おくすりもグッズも、上手に使う！~	みつばち薬局 薬剤師 今井 隆裕 氏	4名 女 うちわライ 1名	6名 うちわライ 1名
					男 2名	1名

性の多様性に関する理解促進講座

社会の理解が十分に得られていない多様な性のあり方について、当事者への偏見や差別を解消するため、性の多様性について理解促進を図る。

1	3月8日(日) 10:30~11:30	市立図書館 2F集会室	こどもの「好き」をたいせつに！ 絵本を通して考えてみよう	子どもの本の翻訳家 横山 和江 氏	未開催	
---	------------------------	----------------	---------------------------------	----------------------	-----	--

男女共同参画講座

女性も男性も性別にかかわらず自分らしく生きるために必要な知識や知恵を習得する。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	10月25日(土) 第1部 11:00~11:40 第2部 12:50~13:30	総合福祉センター 1F交流ロビー	笑いは宝！落語で笑顔あふれるまちに	宝笑亭姉妹 宝笑亭 熊水 氏 宝笑亭 卯さ銀 氏	第1部 30名	60名
	第2部 30名					
2	11月22日(土) 10:00~12:00	男女共同参画センター 5F視聴覚室	キャンドルテラリウム ~ガラスの器に冬の景色を作ろう~	風の呼 佐藤 絵里子 氏	女 9名 男 1名	10名

男女共同参画週間・女性学講座

男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画意識の啓発やファアラの周知を図る。また、ジェンダーについての理解を深め、一人ひとり性別にかかわらず自分らしい生き方ができるように支援する。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	7月19日(土) 14:00~16:00	男女共同参画センター 5F視聴覚室	世界から見たジェンダー平等社会 ~日本が抱える課題とその解決に向けて~	元国連機関職員 宮負 こう 氏	22名 女 うちわライ 4名	32名 うちわライ 5名
					男 うちわライ 1名	1名

防災講座

男女共同参画の視点からの防災・災害対応に関する情報を提供するとともに、防災分野における男女共同参画を推進する。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	8月30日(土) 10:00~12:00	男女共同参画センター 5F視聴覚室	~大切な命を守るため~いざという時に役立つ防災と応急手当	山形県防災士会 防災士・応急手当指導員 鈴木 美香 氏	女 9名 男 6名	15名

育児サークル交流研修会

育児サークルの研修及び情報交換により、効果的なサークル活動に役立てる。

(特定認定NPO法人やまがた育児サークルランド共催)

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	11月10日(月) 10:00~12:00	男女共同参画センター 5F視聴覚室	子どもを守る愛の火災予防	一般社団法人 火災予防のONE LOVE 代表理事 渡邊 航生 氏	女 4名 男 0名	4名

育児サークル交流研修会

育児サークルの研修及び情報交換により、効果的なサークル活動に役立てる。

(特定認定NPO法人やまがた育児サークルランド共催)

	日時	場所	内容	講師	受講者
1	11月10日(月) 10:00~12:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	子どもを守る愛の火災予防	一般社団法人 火災予防のONE LOVE 代表理事 渡邊 航生 氏	女 4名 男 0名 4名

(2) 出前講座 2講座 22回

小・中学生向け出前講座

小・中学生を対象に「いのち」の大切さについて学ぶ出前講座を行い、健全な心を育て、自殺や暴力防止を図る。

	日時	場所	内容	講師	受講者
1	9月25日(木) 13:30~14:30	山形市立 第二中学校	成長する思春期のこころ	山形県立保健医療大学 教授 菊地 圭子 氏	3年生 154名
2	10月28日(火) 10:40~11:25	山形市立 第四小学校	いのちの安全教育 自分と相手の「心・体・言葉の境界線」	山形県立保健医療大学 教授 菊地 圭子 氏	3・4年生 65名
3	11月14日(金) 13:20~14:20	山形市立 西山形小学校	第二次性徴、いのちの誕生	マミーズルーム 助産師 荒井 眞智子 氏	4~6年生 28名
4	11月26日(水) 10:45~11:30	山形市立 楯山小学校	赤ちゃんから学ぶ 友達との付き合い方、自分の命の守り方	山形県立保健医療大学 教授 菊地 圭子 氏	5年生 32名
5	12月2日(火) 11:00~12:00	山形市立 鈴川小学校	おなかの赤ちゃん、赤ちゃん誕生	助産師 横尾 真琴 氏	2年生 77名
6	12月10日(水) 10:55~11:45	山形市立 蔵王第一中学校	自分を知ろう！ いのちの日に学ぶ中学生のための思春期講座	山形県立保健医療大学 教授 菊地 圭子 氏	全学年 300名
7	12月17日(水) 13:45~14:30	山形市立 みはらしの丘 小学校	命のはじまり・赤ちゃん誕生	助産師 山田 富士子 氏	2年生 77名
8	1月13日(火) 9:40~10:25	山形市立 東沢小学校	・自分の体・友達のを大切にすること ・相手を思いやる言葉や行動 ・これからの心と体の変化や成長	助産師 山田 富士子 氏	3・4年生 50名
9	1月26日(月) 13:50~14:50	山形市立 南山形小学校	男女の第二次性徴や心の成長	マミーズルーム 助産師 荒井 眞智子 氏	報告書待ち
10	1月28日(水) 10:50~11:40	山形市立 千歳小学校	いのちの教育(赤ちゃん誕生・命の大切さ)	山形県立保健医療大学 教授 菊地 圭子 氏	2年生 60名

事業所向け出前講座

企業や事務所を対象にワーク・ライフ・バランスやDX推進に関する出前講座を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。

	日時	場所（派遣依頼団体）	内容	講師	受講者
1	6月7日(土) 15:00～16:30	東洋設備工業株式会社	ワーク・ライフ・バランス	ライフスタイルクリエイター 安孫子 ゆみえ 氏	社員 11名
2	7月12日(土) 16:00～17:00	東北労働金庫山形県本部	カスハラに発展させないためのクレーム・苦情対応の基本	三井住友海上 MS&AD経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー 竹内 靖人 氏	職員 27名
3	7月16日(水) 16:00～17:30	山形信用金庫	中堅職員に求められるコミュニケーションスキル・指導力向上研修	特定社会保険労務士 楠本 香織 氏	職員 29名
4	7月17日(木) 14:00～15:30	サンコー食品株式会社	初級管理者向けマネジメント研修	産業カウンセラー 斉藤 ひろ美 氏	社員 14名
5	7月25日(金) 17:15～18:15	山形工業団地組合	世代間のギャップ対処法	産業カウンセラー 斉藤 ひろ美 氏	組合員 23名
6	9月30日(火) 13:30～15:00	ヤマガタエンジニアリング株式会社	管理職向けのハラスメント研修	特定社会保険労務士 太田 佳代 氏	社員 24名
7	10月10日(金) 10:30～11:30	税理士法人ピアツープア	それぞれの立場で学ぶハラスメント判断に迷うグレーゾーンを考える	産業カウンセラー 斉藤 ひろ美 氏	社員 11名
8	10月15日(火) 14:00～15:30	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	「メンタルヘルス研修会」～風通しの良い職場環境を作るためのコミュニケーション術～	ライフスタイルクリエイター 安孫子 ゆみえ 氏	職員 29名
9	10月22日(水) 14:00～15:30	社会福祉法人 友愛会	指導監督職(主任以上)研修 「信頼を育てる伝え方」	産業カウンセラー 斉藤 ひろ美 氏	職員 8名
10	11月5日(水) 10:30～12:00	東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	パワーハラスメント防止のためのリスク管理方法	社会保険労務士 森岡 史子 氏	社員 22名
11	1月24日(土) 14:10～15:40	山形県放射線技師会	ハラスメント	社会保険労務士 森岡 史子 氏	職員 10名
12	1月27日(火) 14:00～15:30	杉の子クラブ	誰もが気持ち良く働ける職場環境づくり	ライフスタイルクリエイター 安孫子 ゆみえ 氏	報告書待ち

(3) フェアラ市民企画講座事業 2団体 3回

男女共同参画社会の形成に役立つ内容で、かつ、広く市民を対象とした講座（事業経費5万円以内で実施可能な講座）を市民団体より公募を行い、その事業経費を支援した。

実施団体：山形大学月山マイスターの会

女性の視点から月山の魅力を伝えるとともに、女性月山マイスターの活動の幅を広げつつ、活動への関心とより多くの月山マイスター挑戦意欲を高め、豊かな生涯学習を通し社会参加活動への参加を促す。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	11月30日(日) 13:00～15:40	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	山形大学月山マイスターの講座	山形大学理学部 教授 横山 潤 氏	女 19名	42名
				NPO法人エコプロ 近田 郁子 氏	男 23名	
2	12月7日(日) 13:00～15:10	男女共同参画 センター 5F視聴覚室		山形大学月山マイスター 板垣 光昭 氏 T・K Friends 大沼 香 氏	女 13名 男 26名	39名

実施団体：ヤマガタ防災・減災Action!

	日時	場所	内容	講師	受講者
1	2月27日(金)	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	被災地からの声 ～フェイズフリーな防災・減災アク ションへ～	実施団体	未開催

(4) 自主学習支援

情報コーナーを自主学習スペースとして市民に開放

交流コーナー利用者と合わせ、4,893名（令和8年1月末現在）が利用

3 男女共同参画宣言都市事業

(1) 男女共同参画週間関連事業

男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画週間（毎年6月23日～29日）に合わせ、男女共同参画に関する展示などによる啓発等を実施した。

①男女共同参画に関するパネル展示

会場：市庁舎1階 エントランスホール、男女共同参画センター4階

内容：男女共同参画に関する「一行詩」入賞作品、パネル「男女共同参画早わかり」等

②男女共同参画週間に関連した講座の開催（再掲）

※詳細は、P.5参照

③女性の権利110番（共催：山形県弁護士会）

日時	令和7年6月27日（金）午後1時30分～3時30分
会場	男女共同参画センター4階
相談員	県弁護士会所属弁護士4名
相談方法	面接・電話
相談件数	4件（面接1件、電話3件）

(2) 男女共同参画に関する「一行詩」

日頃感じる男女共同参画の一コマや、男女共同参画に対する思いが伝わるもの、多様な性への理解促進に繋がるものをテーマとした一行詩を募集。作品を通し、男女共同参画意識の醸成を高めた。

※一行詩とは、短い言葉で綴った自由な形式の詩のことです。

募集期間	令和7年7月14日（月）～9月30日（火）
応募総数	大学・一般の部：6作品 中学・高校の部：515作品
審査会 （中学・高校の部のみ）	令和7年12月開催 （審査員）山形市男女共同参画審議会委員
入賞数	中学・高校の部：16作品（最優秀1、優秀3、入選10、佳作2）
表彰	入賞者には学校を通し賞状を授与
作品の周知	入賞作品を含む全作品を市ホームページなどに掲載

4 広報事業

(1) 情報報「ファーラ」発行

男女共同参画センター情報紙「ファーラ」第65号を、情報紙編集協力員2名の編集により令和8年3月に発行予定（部数：3,600部、仕様：A4判・ページ）

(2) 市公式ホームページ等による広報

①各種事業開催時やお知らせを市公式ホームページや広報やまがた等に随時掲載

②働きやすい職場づくりのための啓発【広報やまがた「未来をひらく人と企業」】

	発行号	掲載企業	担当課
令和7年度	4月1日号	おふろCafé yusa	男女共同参画センター
	6月1日号	株式会社スティーブアスタリスク	働きやすさ追求室
	8月1日号	山形酸素株式会社	男女共同参画センター
	10月1日号	有限会社江口産業	働きやすさ追求室
	12月1日号	トヨタカローラ山形株式会社	男女共同参画センター
	2月1日号	日本地下水開発株式会社	働きやすさ追求室

(3) 男女共同参画センターInstagramによる情報発信

令和7年4月に公式 Instagram を開設し、各種事業やお知らせを発信している。

5 市民活動支援事業

(1) 貸館事業

男女共同参画のまちづくりを目指し、自主的に活動する団体に対して、無料で貸室を実施している。

年度	利用人数		男性		女性	
令和6年1月末	4,605	(5,614)	1,342	(1,583)	3,263	(4,031)
令和7年1月末	5,675	(6,780)	1,622	(1,892)	4,053	(4,888)
令和8年1月末	6,135	—	1,755	—	4,380	—

※カッコ内は年度末の数値

センターを拠点として活動する使用団体登録数：令和8年度1月末現在で108団体

(2) ファーラ市民企画講座事業（再掲）

※詳細は、P. 8 参照

6 相談事業

(1) 通年実施

- ① 一般相談【相談体制】女性カウンセラー 休館日・休室日（8/10・12/27～1/4）を除く毎日（週27時間）

・相談者数及び相談件数

年度	相談件数	相談人数		性別				
		男性	女性	男性	女性			
令和6年1月末	402	(490)	217	(266)	40	(47)	177	(219)
令和7年1月末	406	(523)	250	(295)	35	(42)	215	(253)
令和8年1月末	442	—	277	—	47	—	230	—

※カッコ内は年度末の数値

- ② 法律相談【相談体制】弁護士 毎月第2・第3・第4水曜日 16時～18時

・相談者数

年度	相談人数		性別			
	男性	女性	男性	女性		
令和6年1月末	100	(111)	33	(37)	67	(74)
令和7年1月末	107	(129)	37	(41)	70	(88)
令和8年1月末	114	—	45	—	69	—

※カッコ内は年度末の数値

- ③ 女性の健康相談（女性の思春期から更年期までの相談）【相談体制】助産師 随時

・相談者数

年度	令和6年1月末	令和7年1月末	令和8年1月末			
相談件数	37	(45)	29	(32)	26	—

(2) 女性の権利110番（再掲）

※詳細は、P. 9 参照

7 情報収集提供事業

男女共同参画社会の形成に資する図書、DVD及び他市町村の行政機関、男女共同参画施設等の情報資料を収集するとともに、センター利用者に提供をしている。

図書貸出等の利用状況

年度	蔵書数	貸出実績			
		人数		冊数	
令和6年1月末	5,225	61	(69)	104	(118)
令和7年1月末	5,192	56	(66)	115	(137)
令和8年1月末	5,177	47	—	83	—

※カッコ内は年度末の数値

8 交流事業

交流コーナーを市民に開放。

情報コーナーと合わせた利用人数は以下のとおり

年度	利用人数		男性		女性	
令和6年1月末	2,862	(3,551)	1,437	(1,837)	1,425	(1,714)
令和7年1月末	4,330	(5,287)	2,034	(2,531)	2,296	(2,756)
令和8年1月末	4,893	—	2,830	—	2,063	—

※カッコ内は年度末の数値

9 その他

(1) 小・中学生向け男女共同参画学習資料の配付

男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」は、小学生を対象に男女共同参画に関する認識と自覚を高める目的で、平成14年3月に作成した。

その後、社会動向の変化に対応するため、また、山形市がめざす「男女共同参画社会」の実現にむけて、性別にとらわれずに、一人の人間として尊重され、個性と能力が生かされる豊かな社会づくりを進めるために、平成23年度、令和5年度に改訂した。

①配付対象：小学1年生・4年生、中学1年生

②発行部数

小学1年生	2,600部
小学4年生	2,600部
中学1年生	2,600部

③活用状況（アンケート調査結果）

現在調査中

(2) DV防止及び支援対策

①「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）関連事業

市内高校・専門学校・大学等にDV防止リーフレットとデートDV相談窓口カード入りポケットティッシュの配付
市職員管理職によるパープルリボン着用
山形市女性団体連絡協議会会員によるデートDV相談窓口カード入りポケットティッシュの配付 【実施日・場所：11月13日（水） 山形駅東西自由通路】
DV防止啓発パネル展示 道の駅やまがた蔵王 樹氷ホール【11月17日（月）～20日（木）】 男女共同参画センター4・5階

②DV防止関連講座の開催（再掲）

※詳細はP. 4 参照

③市役所内相談窓口担当者研修会の開催

DV被害者等から相談を受ける市職員の資質向上のため、専門家による研修会を実施した。

日時	場所	内容	講師	受講者
1月7日（水）	市役所 11F 大会議室	DVや性犯罪等に関する知識 や相談に係る技術を学ぶ	（公社）やまがた被害者支援センター 犯罪被害者相談員・公認心理師 片山 枝美 氏	29所属 35名

(3) 生理用品の無償配付

対象者：経済的な理由などで生理用品の購入が困難な市内在住の女性

方 法：男女共同参画センター窓口への申し出により配付

年度	令和4年度 （8月～3月）	令和6年1月末	令和7年1月末	令和8年1月末
配付件数	26	61 (73)	89 (109)	107 —

※カッコ内は年度末の数値

(4) 連携中枢都市圏連携事業

村山地域7市7町による圏域全体における男女共同参画意識の高揚に向けた啓発の充実を図るとともに、広域的活用拠点として、男女共同参画センターの利用を促進している。

センターの利用状況（令和8年1月末現在）

	寒河江市	上山市	村山市	天童市	東根市	尾花沢市	山辺町	中山町	河北町	西川町	朝日町	大江町	大石田町	合計
登録団体数(新規)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
講座受講者数	5	2	6	5	4	1	1	0	1	0	0	0	0	25
託児人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般相談件数	8	27	1	12	2	0	3	12	4	0	0	0	0	69
法律相談件数	2	2	0	4	1	0	3	2	2	0	1	1	0	18
貸館利用団体数	0	4	0	1	2	0	2	3	0	0	0	4	0	16
図書カード作成人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図書貸出人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者計	15	35	7	22	9	1	9	17	7	0	1	5	0	128
前年度同時期利用者計	12	17	10	41	10	3	5	31	7	4	1	2	3	146

②男性育児休業取得促進

圏域内市町男性職員における育休取得率のさらなる向上のため、育休を取得した山形市役所男性職員及びその上司にインタビューを実施し、動画を作成。圏域内職員向けに配信した。

(5) 性の多様性に関する理解促進事業

①性の多様性に関する理解促進講座の開催

・市民向け

※詳細はP. 5 参照

・市職員向け

日時	場所	内容	講師	受講者
9月18日（木）	市役所 11F 大会議室	基礎知識・ケーススタディ	性的マイノリティ当事者	57所属 64名

②リーフレットによる周知啓発

③性の多様性に関する図書コーナーの充実、パネルの展示

関連図書蔵書数：113冊

④中学生を対象とした性の多様性に関する学習機会の充実（再掲）

⑤カラフルパレードへの後援、参加

(6) 職場体験学習・インターンシップ実習等受入

山形厚生看護学校…計6日 延べ16名

東北文教大学 … 1日 7名

(7) 山形市男女共同参画センター運営委員会の開催

男女共同参画センターの運営の円滑化を図るため、条例に基づき「山形市男女共同参画センター運営委員会」を設置し、運営委員会を開催。

第1回：令和7年5月28日（水）

第2回：令和8年2月20日（金）

(8) 次期男女共同参画プラン策定に向けた取組

「第4次山形市男女共同参画プラン」の最終年度が令和8年度であることから、引き続き、男女共同参画の実現と社会情勢の変化に対応するために、令和9年度からの次期プランを策定に向け、アンケートとヒアリングを行った。

①アンケート

対象	期間	回答数
市民	令和7年9月1日～11月30日	368名（男性：143名 女性：225名）
市内事業所	令和7年9月1日～12月31日	102事業所

②ヒアリング

市内企業経営者・大学生・働き盛り世代など男女7名より聴取

資料 2

令和8年度事業計画（案）について

1 公民連携による女性人材育成事業【拡充】

- ・女子高校生対象のワークショップを実施
- ・市内企業を対象に、女性活躍推進に関する課題に対し、専門的な知識やノウハウを用いて課題解決の助言や戦略立案、実行支援を実施（想定1社）
- ・おもに今年度の女性リーダー育成事業参加者に対するフォローアップ
- ・女性活躍等に関するプロジェクト支援

2 学習事業【変更】

(1) 自主企画講座（案）

講座区分	講座内容	講師
DV防止	相談への抵抗をできるだけ減らすために	カウンセラー
男女共同参画 週間/女性学	世界における女性活躍推進の取組と課題	元国連機関職員
イクメン・ イクジイ	こどもと一緒に体を動かそう SUKSK 対象	フィットネストレーナー
	親子でかけっこや体操等、子どもの可能性を広げる スポーツ SUKSK 対象	市職員
	スクラッチで学ぶ初めての親子プログラミング (2回シリーズ)	未定
健康 SUKSK 対象	デスクワークの合間の短時間で手軽にできるストレッチ	パーソナルフィットネストレーナー
	ストレスマネジメントの方法 ヨガを通し有効な対処方法を体験する。	ヨガインストラクター
	甘酒の効能、作り方などを習得する	市内飲食店店主
	スポーツに取り組む小中高生向けに、疲労回復・怪我防止等のための食事と栄養の知識を身につける。	市職員（管理栄養士）
性の多様性	山形県「ユースリーダー」からのメッセージ	山形県「ユースリーダー」
男女共同参画	コーヒーを学ぶ	コーヒーインストラクター
防災	非常用持ち出し袋の中身 非常食について考える	災害時応援協定締結企業
	外出先での火災予防 家での火災予防	一般社団法人
DX	SNS活用セミナー (女性人材バンク研修会を兼ねる)	市内情報通信業者

(2) 出前講座【継続】

- ・小・中学生向け出前講座（10小・中学校で実施予定）
- ・企業・事業所向け出前講座（10事業所で実施予定）

(3) ファーラ市民企画講座【廃止】

理由

- ①近年の応募団体が2～3団体かつ特定の団体となっていることから、市民団体等による活動のきっかけ作りはある程度達成できたと推測
- ②山形県において類似の支援事業を実施

(4) 学生企画による講座【新規】

若年世代への男女共同参画意識のさらなる浸透を目指し、市内大学生に講座の企画から周知、実施に至るまで携わってもらい、おもに若年世代を対象とした講座を実施予定

3 男女共同参画作品募集【変更】

「一般の部」「高校・中学の部」の κατηγοリーを廃止のうえ募集（表彰なし・賞なし）令和8年度をもって終了予定

4 広報事業【変更】

情報紙「ファーラ」を紙媒体からデジタル媒体に変更

5 市民活動支援事業【変更】

- ・ファーラ市民企画講座【廃止】 ※再掲
- ・Women's Campus 山形参加者による活動支援【継続】

6 相談事業【継続】

7 情報収集提供事業【継続】

8 交流事業【継続】

9 その他

(1) 小・中学生向け男女共同参画学習資料の配付【継続】

(2) DV防止及び支援対策【継続】

(3) 生理用品配付事業【継続】

(4) 連携中枢都市圏連携事業【拡充】

令和8年度以降

- ①育児休業を取得した山形市以外の圏域内市町男性職員及びその上司のインタビュー動画作成 →圏域内市町ホームページ等で周知
- ②圏域内企業の男性社員及びその上司のインタビュー動画作成 →圏域内市町ホームページ等で周知

- (5) 性の多様性に関する理解促進事業【継続】
- (6) 職場体験学習・インターンシップ受入【継続】
- (7) 山形市男女共同参画センター運営委員会の開催【継続】
年2回開催予定
- (8) 次期男女共同参画プラン策定に向けた取組【継続】
令和9年2月に次期プラン策定予定
- (9) ファーラ開館30周年

改正

平成14年12月25日条例第57号

山形市男女共同参画センター条例

題名改正〔平成14年条例57号〕

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画に関する各種の施策を展開する拠点施設の設置及び管理等について必要な事項を定め、もって男女がともにその能力を十分に発揮できる環境づくりを推進し、男女共同参画社会の形成に資することを目的とする。

一部改正〔平成14年条例57号〕

(設置、名称及び位置)

第2条 この市に前条の目的を達成するための施設を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 山形市男女共同参画センター

位置 山形市城西町二丁目2番22号

一部改正〔平成14年条例57号〕

(事業)

第3条 山形市男女共同参画センター（以下「センター」という。）においては、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 講座及び研修会等の開催に関する事。
- (2) 使用者の自主的な学習活動への支援に関する事。
- (3) 個人及び団体間の交流の促進に関する事。
- (4) 情報の収集及び提供に関する事。
- (5) 各種の相談に関する事。
- (6) その他第1条の目的を達成するため市長が必要と認める事。

一部改正〔平成14年条例57号〕

(使用の許可)

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、使用を許可する際に、必要な条件を付することができる。

3 使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外にセンターを使用してはならない。

一部改正〔平成14年条例57号〕

(使用の制限)

第5条 市長は、センターを使用させることが不相当と認めるときは、使用を許可せず、又は使用を許可した後であっても許可を取り消し、若しくは使用の中止を命ずることができる。

一部改正〔平成14年条例57号〕

(原状回復の義務)

第6条 使用者は、その使用が終わったとき、又は使用の中止を命ぜられたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第7条 使用者は、その使用により建物又は附属設備若しくは備付けの物品を損傷又は滅失させた場合において、前条の原状回復ができないときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(運営委員会)

第8条 センターの運営の円滑化を図るため、センターに山形市男女共同参画センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、委員15人以内をもって組織し、委員は、知識経験を有する者及び各種団体の代表者等のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 4 運営委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。
- 5 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

一部改正〔平成14年条例57号〕

(会議)

第9条 運営委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成8年2月1日から施行する。

附 則 (平成14年12月25日条例第57号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正前の山形市女性センター条例(以下「旧条例」という。)第4条第1項の規定により受けた女性センターの使用の許可(施行日以後の使用に係るものに限る。)は、改正後の第4条第1項の規定により受けたセンターの使用の許可とみなす。
- 3 この条例の施行の際現に旧条例第8条第2項の規定により委嘱された山形市女性センター運営委員会の委員である者は、施行日に、改正後の第8条第2項の規定により山形市男女共同参画センター運営委員会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる委員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成16年3月31日までとする。

山形市男女共同参画センター運営委員会要項

(趣旨)

第1 この要項は、山形市男女共同参画センター条例(平成7年市条例第34号。以下「条例」という。)第8条の規定により設置された山形市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2 運営委員会は、男女共同参画センター(以下「センター」という。)の運営に関する事項及び条例第3条に掲げる事項について審議するものとする。

(会議)

第3 運営委員会の会議(以下「会議」という。)を招集する必要がある場合において、委員長及び副委員長がともにないときは、市長が会議を招集し、あらかじめ市長が指名した委員がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができないものとする。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとする。

(書面による議事の決定)

第4 第3第3項の規定にかかわらず、委員長(第3第1項の規定に該当する場合にあっては、市長。以下この項において同じ。)は、次に掲げる事由に該当する場合には、会議における議決に代えて、委員長が書面により委員の意見を徴し、又は議事に対する可否を問い、それに対して委員が可否を表明する方法をもって議事を決定することができる。

(1) 緊急に議決を要する場合において、会議を招集する時間的余裕がないとき。

(2) 災害の発生、感染症のまん延等により、会議を開催することが合理的でないと認められる場合。

2 第3第3項の規定は、前項の規定により議事を決定する場合について準用する。この場合において、第3第3項中「出席委員」とあるのは「委員」と、「議長」とあるのは「委員長(第1項の規定に該当する場合にあっては、市長)」と読み替えるものとする。

(委任)

第5 この要項に定めるもののほか、運営委員会の運営について必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要項は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年2月1日から施行する。